

# Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 295

2019年4月1日発行／みやぎ憲法九条の会

## 「3000万人署名」九条の会連絡会の集約は35,554筆

2019年4月1日現在 宮城県内9条の会連絡会

3月11日現在、35,554筆になりました。なお、九条の会以外の団体では180,932筆の到達であり、合計で216,486筆になっています。3000万筆めざしてがんばりましょう。

みやぎ憲法9条の会では着払いハガキ付きチラシを新しく3万枚作成しました。これまで、9条の会チラシの届いていない地域を中心に広く全戸配付しましょう。

近日各九条の会にサンプルをお送りしますので、必要枚数の申請をみやぎ憲法九条の会事務局にしてください。

申請に合わせてお送りいたします。

ちゃんと手渡したい!  
この子たちに、平和を

政治の役割ははっきりあります  
ひどつばは、国民を殺ささないこと、  
安全な食べ物を食べさせること、  
もうひとつは、これが最も大事です。  
絶対に戦争をしないこと!

菅原文太

宮城県内九条の会連絡会  
連絡先 みやぎ憲法九条の会  
Tel. 022-726-8812 E-mail: f9a9@pcp.jp

安倍首相の 本当なの? 憲法改憲案 何も変わらないって...  
自衛隊を憲法9条に書き込む  
自衛隊のこれまで  
自衛隊のための最小限度の実力  
これまで歴代政府は、自衛隊は日本が認められた時の最小限度の実力組織であって「軍隊」ではないから、憲法9条に反しないとして説明してきました。  
憲法9条に書き込むと  
他国の戦争に参加して武力行使する軍隊に  
2015年に成立した安全保障関連法(安保法制)により、自衛隊は日本が攻撃されていないとしても、他国と立ちあいつでも、どこでも武力行使できることになりました。  
自衛隊の性格がこれまで大きく変わり、「軍隊」としての働きをすることになります。  
つまり、9条が無いと同じことになるのです。  
日本国憲法 第九条  
日本国民は、正統な防衛を必要とする国防軍を組織し、国際法の範囲内において、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

郵便はがき 981-8790  
仙台市青葉区柏木一丁目四十五番五階  
みやぎ憲法九条の会  
3000万署名係

## 4月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

### ●仙台市の19日行動(予定)

4月19日(金)12:00~13:00 場所: 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前

### ●石巻市の19日行動

4月19日(金)15:00~16:00 場所: 石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町の19日行動

4月19日(金)13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点

(終了後、公民館で「憲法Café」を開催しますが、土日に当たる場合は第3月曜日)

●小牛田の19日行動(こごた九条の会)

4月19日(金)13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点

●気仙沼市の19日行動

4月19日(金)11:00～ 場所：ホームック前

**宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日**

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

4月2日、9日、16日に実施します。

4月23日は、福島市で東北ブロック交流会のため行いません。また、30日は中止します。

**4月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！**

- ・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・ 各九条の会のあるその地域、地域でポスターを掲げましょう。

●名取市 ヤマザワ前道路交差点

●涌谷町 涌谷公民館前交差点

●小牛田(美里町) 国道108号山の神神社前交差点

●宮城野区 坂下交差点

**【これからの県内催事情報】**

**戦争を語り継ぐ上映会(4月)**

**「戦争孤児～埋もれてきた『戦後史を追う』～」**

戦争で親を亡くした戦争孤児。その数は12万人を超えたが、実態はわかっていない。目の前で子どもたちが餓死していく日常、生きるために盗みを働く孤児もいた。行き場をなくし町に溢れた孤児たちは、嫌われ差別の対象になった。一方では、がむしゃらに働き、億万長者になった孤児もいた。彼らは戦後をどう生き抜いたのか、そして今、何を思うのか……。3年間の聞き取りの記録。（2018年放映、110分）

日時：4月16日（火）13：00～15：00

会場：泉病院友の会ホール（泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会／参加費：無料

問い合わせ：泉病院友の会（022-378-3883）

## 日韓市民交流シンポジウム

### 韓国市民運動から学ぶ平和へのステップ

朝鮮半島発の北東アジア非核化と平和構築について、日本の報道ではわからない韓国現地の状況や市民の活動について知り、日韓の相互理解を深める機会とします。また、日本の核兵器廃絶や平和をめぐる市民運動のありかたについても考えます。

日時：4月20日（土）14：00～16：30

会場：仙台弁護士会館4F／参加費500円

講師：季俊揆（イ・ジュンキュ）さん（韓神大学・統一平和政策研究院）

主催：日韓市民交流シンポジウム実行委員会

呼びかけ人：郭基煥（東北学院大学経済学部教授）、小川栄造（野党共闘で安保法を廃止するオールみやぎの会）、杉山茂雅（弁護士・非核の政府を求める宮城の会）、須藤道子（「テロにも戦争にもNO！」の会）、大島建男（個人）

事務局・連絡先：武井あおい 090-2978-2192

## みやぎ農協人九条の会講演会

日時：4月20日（土）13：30～15：00

会場：フォレスト仙台5F（501会議室）／参加費300円

講師：冬木 勝仁氏（東北大学農学部教授）「みやぎの農業の現状と課題」

主催：みやぎ農協人九条の会

連絡先：齋藤清治 090-3640-8696／佐藤修司 070-6491-8206

### 5・3憲法を活かす宮城県民集会

日時：5月3日（金・祝日）13:00～15:00（予定）

会場：仙台国際センター・大ホール

講師：石井 暁さん（共同通信社編集局編集委員）

「戦争法後の自衛隊の変質と安倍改憲の真の狙い」

主催：宮城憲法会議／憲法を守る市民委員会／

宮城県護憲平和センター／みやぎ九条懇話会

（集会終了後、会場 → 青葉通 → 一番町 → 市役所前・市民の広場までアピール行進）

連絡先：電話 022-222-9181

### 「九条の会」東北ブロック交流会

「九条の会」東北ブロック交流会が4月23日（火）福島市で開かれます。

講演は小森陽一さん（九条の会事務局長）です。参加希望の方は、「みやぎ憲法九条の会」まで、問い合わせてください。（電話 022-728-8812）

**「みやぎ憲法九条の会」呼びかけ人総会は4月20日（土）です。**

**呼びかけ人の方には、ご案内をお送りしております。**